



マッコーリー バンク リミテッドが株式会社デジタルプラス＜3691＞株式の大量保有報告書 を提出



東証グロースの株式会社デジタルプラス＜3691＞について、マッコーリー バンク
リミテッドが9月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「純投資」によるもの。

報告書によると、マッコーリー バンク
リミテッドの株式会社デジタルプラス株式保有比率は、16.74%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年8月31日。